

# 2024 【後期】

## 大仙市職員採用試験案内

■ 1次試験は、**SPI3**（性格検査、能力検査※）を実施します。

■ 2次試験・3次試験は、人物重視の**面接試験**※を実施します。

※一部の試験区分を除きます。

申込期間 令和6年8月1日（木）～令和6年9月6日（金）

「スマート申請」を利用して、パソコンやスマートフォンからインターネットでお申し込みください。（※持参・郵送は受け付けません。）



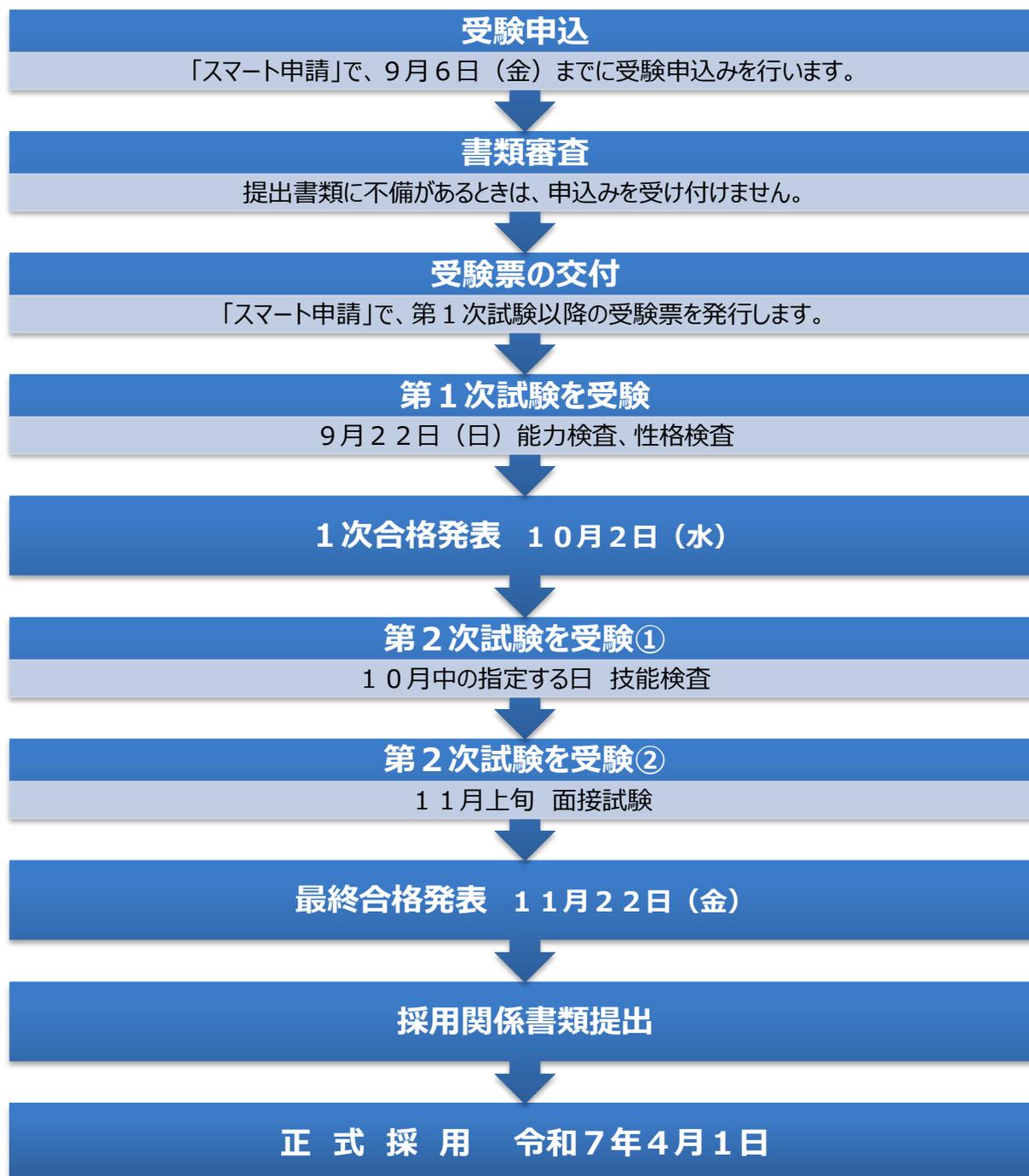
大曲の花火

# 1 受験申込から採用まで

【中級、初級、初級土木、初級建築】



【技能労務職（大型自動車運転）、技能労務職（道路維持）】



## 2 試験区分、受験資格、採用予定者数

試験区分	受験資格		採用予定者数
	年齢	学歴・免許等	
中級	平成11年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人	学校教育法に定める短期大学若しくは高等専門学校を卒業した人、又は令和7年3月31日までに卒業見込みの人  ※大学を卒業した人、又は令和7年3月31日までに卒業見込みの人を除く。	若干名
初級	平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人	学校教育法に定める高等学校を卒業した人、又は令和7年3月31日までに卒業見込みの人  ※大学・短期大学・高等専門学校を卒業した人、又は令和7年3月31日までに卒業見込みの人を除く。	
初級土木		初級の要件に加えて、次の要件を満たす人 「土木」に関する専門課程を修了した人、又は令和7年3月31日までに修了見込みの人	
初級建築		初級の要件に加えて、次の要件を満たす人 「建築」に関する専門課程を修了した人、又は令和7年3月31日までに修了見込みの人	
技能労務職 (大型自動車運転)		次の要件をすべて満たす人 ①大型自動車免許を取得している人 ②民間企業等で通算3年以上、大型自動車免許を必要とする業務の経験がある人 ③運転免許取得後、免許の停止・取消処分を受けていない人	
技能労務職 (道路維持)	昭和59年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人  次の要件をすべて満たす人 ①大型特殊自動車免許を取得しており、車両系建設機械運転技能講習（整地・運搬・積込み用及び掘削用）を修了している人 ②民間企業等で通算3年以上、土木作業や除排雪作業の業務の経験がある人 ③運転免許取得後、免許の停止・取消処分を受けていない人		

### 【受験できない人】

- ・日本国籍を有しない人
- ・地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人

### 【業務内容】

中級 初級	市税の賦課徴収、地域振興、住民登録、環境対策、障がい者支援、子育て支援、産業・観光の振興、教育、防災等の幅広い一般行政事務に従事します。
初級土木	土木関連施設の設計、施工監理、維持管理業務などのほか関連事務に従事します。
初級建築	建築関連施設の設計、施工監理、維持管理業務などのほか関連事務に従事します。
技能労務職	市の大型バス、除雪車両等の運転および付随業務に従事します。

### 3 受験手続

必ずインターネットで申し込んでください。持参、郵送その他の方法では受付できません。

【受付期間】 令和6年8月1日（木）から令和6年9月6日（金）まで

#### 【申込方法】

パソコンやスマートフォンから受験申込を行います。受付期間中は24時間いつでも申し込むことができますが、システム管理等のため一時的に利用できない場合がありますので、時間に余裕をもって申し込んでください。また、使用する機器や動作環境によりシステムを利用できない場合がありますので、ご注意ください。

#### 受験申込の手順

- ① 申請ページにアクセスします。

<https://ttzk.graffer.jp/city-daisen/smart-apply/apply-procedure-alias/jinji-saiyo-202408>



- ② トップページにある「ログインして申請に進む」、または「メールを認証して申請に進む」を選択し進みます。

#### ■「ログインして申請に進む」場合

次のいずれかのアカウントを利用して申請することができます。

【Google】 Gmail アドレス及びパスワードを使用してログイン

【LINE】 メールアドレスとパスワード、または QR コードの読み取りにより認証

スマートフォンで操作している場合は、LINE アプリへ自動遷移して認証

【Graffer】（初めて利用する場合） ページ下部にある「新規アカウント登録」を

クリックして作成

（2回目以降）登録したメールアドレス及びパスワードでログイン

#### ■「メールを認証して申請に進む」場合

お持ちのメールアドレスを入力し、確認メールを送信してください。

「[noreply@mail.graffer.jp](mailto:noreply@mail.graffer.jp)」より届くメール内の URL にアクセスし、申請に進みます。

- ③ ログインまたはメール認証が完了しましたら、利用規約に同意の上、申請内容の入力に進みます。入力フォームの必須項目はすべて入力してください。

- ④ 入力フォームで、顔写真データをアップロードしてください。

<顔写真データについて>

縦横比	4:3
ファイル形式	jpeg/jpg/png/pdf/heif/heic
最大サイズ	5 MB
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肩から上の顔写真、正面向、無帽、無背景</li> <li>・最近 3 月以内に撮影し、本人と確認できるもの</li> <li>・ファイル名は「顔写真_氏名」に変更してください。</li> </ul>

- ⑤ すべての入力が終わりましたら、申請内容を確認し、「この内容で申請する」をクリックします。
- ⑥ 「申し込み受付のお知らせメール」が送信され、本メールをもって申請は完了となります。本メールは必ず保管してください。

申請内容に不備があった場合は、ご連絡を差し上げる場合があります。また、申請内容に誤りがあった場合は、原則修正はできません。ただし、連絡先や住所等の誤りに限り修正を認めますので、総務課職員班へ必ずご連絡ください。

#### 受験票の準備の手順

- ① 9月中旬までに受験票が発行され、申込み時に登録したメールアドレスに「交付物発行のお知らせメール」が送信されます。
- ② メール内の URL からログインし、受験票をダウンロード・印刷してください。
- ③ 受験票の内容を確認の上、白色上質紙（A4版）に印刷し、実線に沿って丁寧に切り取ってください。

#### その他

- ◆ 迷惑メール対策を行っている場合には、ドメイン「@mail.graffer.jp」または「@graffer.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。
- ◆ 推奨される利用環境

ハードウェア	パソコン、スマートフォン
OS	iOS、Android（すべて最新版）
ブラウザ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Microsoft Edge（以下すべて最新版）</li> <li>・Safari</li> <li>・Chrome</li> <li>・Firefox</li> </ul>
その他のソフトウェア	PDF 文書を閲覧する場合は、Adobe Reader が必要となります。

## 4 試験の日程・内容・会場

### 【中級、初級、初級土木、初級建築】

区分	日時	内容	会場
第1次試験	令和6年9月22日（日） ・受付時間 8:30～9:00 ※時間内に受付を済ませてください。 ・試験時間 基礎能力検査 70分 性格検査 40分 ・終了時刻 11:30頃	 ・基礎能力検査 ・性格検査 ※マークシート方式	大仙市役所 大曲庁舎
第2次試験	令和6年10月上旬	・面接試験	
第3次試験	令和6年11月上旬		

### 【技能労務職（大型自動車運転）、技能労務職（道路維持）】

区分	日時	内容	会場
第1次試験	令和6年9月22日（日） ・受付時間 8:30～9:00 ※時間内に受付を済ませてください。 ・試験時間 基礎能力検査 70分 性格検査 40分 ・終了時刻 11:30頃	 ・基礎能力検査 ・性格検査 ※マークシート方式	大仙市役所 大曲庁舎
第2次試験	令和6年10月中の 指定する日時	・運転に関する技能検査	1次合格者に 通知します
	令和6年11月上旬	・面接試験	大仙市役所 大曲庁舎

### 【試験会場】 大仙市役所 大曲庁舎

〒014-8601 大仙市大曲花園町 1-1

（JR 大曲駅西口より徒歩 20分）

## 5 合格発表

### 【中級、初級、初級土木、初級建築】

区分	日程	方法
第1次試験	令和6年10月2日(水)	大仙市ホームページと大仙市役所掲示場(大曲庁舎)に合格者の受験番号を掲示するほか、メールで通知します。 第3次試験については、合格者のみ文書でも通知します。
第2次試験	令和6年10月下旬	
第3次試験	令和6年11月22日(金)	

### 【技能労務職(大型自動車運転)、技能労務職(道路維持)】

区分	日程	方法
第1次試験	令和6年10月2日(水)	大仙市ホームページと大仙市役所掲示場(大曲庁舎)に合格者の受験番号を掲示するほか、メールで通知します。
第2次試験	令和6年11月22日(金)	

## 6 採用

◆最終合格者は、採用候補者名簿に登録され、令和7年4月1日以降、欠員の状況に応じて採用します。

なお、採用候補者名簿の有効期間は、名簿作成日より1年です。

◆最終合格のほかに、補欠合格を決定する場合があります。

最終合格者の辞退等により欠員が生じた場合、成績順に採用を決定します。

補欠合格の有効期間は、最終合格発表の日から令和7年2月末日までとなります。この期間に最終合格者に繰り上がらなかった場合は、その資格を失うことになります。

◆採用試験の申込み又は受験に関して、虚偽又は不正の行為があったことが明らかになった場合は、合格や採用を取り消すことがあります。

◆採用までに普通自動車免許を取得してください。

## 7 試験結果の開示

各試験の不合格者は、試験結果（総合得点、総合順位）について確認することができます。なお、電話、はがき、メール等による開示は行いません。

開示請求できる人	第1次試験、第2次試験及び第3次試験の不合格者（本人のみ）
期 間	合格発表の日から1か月以内
場 所	大仙市役所 総務部総務課（秋田県大仙市大曲花園町1-1）
時 間	土曜日、日曜日及び祝日を除いた日の午前8時30分から午後5時15分までの間
そ の 他	本人確認のため、受験票と顔写真付きの身分証明書を持参してください。 写しの交付は行いません。

## 8 （参考）採用試験実施結果

試験区分	令和5年度					令和4年度				
	第1次試験		第2次試験		第3次試験 (最終)	第1次試験		第2次試験		第3次試験 (最終)
	受験者	合格者	受験者	合格者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	合格者
中級	5	2	2	2	2	6	0	-	-	-
初級	16	10	10	8	5	31	11	11	7	3
初級土木	2	2	2	2	1	2	1	1	1	1
初級建築	1	1	1	1	1	0	-	-	-	-
合計	24	15	15	13	9	39	12	12	8	4

試験区分	令和5年度			令和4年度		
	第1次試験		第2次試験 (最終)	第1次試験		第2次試験 (最終)
	受験者	合格者	合格者	受験者	合格者	合格者
技能労務職 (大型自動車運転)	0	-	-	0	-	-
技能労務職 (道路維持)	1	1	1	2	1	1
合計	1	1	1	2	1	1

## 9 Q & A

### 【受験申込について】

**Q** 採用試験を受験したいのですが、どのように申込みをすればいいですか？

**A** インターネットで申し込んでください。

パソコンやスマートフォンから「スマート申請」にアクセスし、必要事項を入力してください。

※5 ページの「3 受験手続」をご覧ください。

**Q** 中級と初級の両方に申し込むことはできますか？

**A** できません。

複数の試験区分を受験することはできませんので、それぞれの受験資格をよく確認のうえご応募ください。

### 【受験資格について】

**Q** 専門学校を卒業していますが、中級の試験区分で受験できますか？

**A** 中級の試験区分は、学校教育法に定める短期大学若しくは高等専門学校（いわゆる「高専」）を卒業又は卒業見込みの方を対象としています。これらに該当しない専門学校を卒業している方は、受験できません。

なお、学校教育法に定める高等学校を卒業され、かつ年齢要件を満たしている場合は、初級の試験区分を受験することができます。

## 【試験について】

**Q** 受験当日の持ち物を教えてください。

**A** 当日は、次のものを持参してください。

(1) 本人確認書類

顔写真付き、受験票に記載された氏名と一致しているもの。

原本で、有効期限内のもの。

(例) 学生証、運転免許証、マイナンバーカードなど ※コピーは不可

(2) 受験票

受験申込後、ご自身でインターネットからダウンロード・印刷した受験票を持参してください。

(3) 筆記用具 (鉛筆、消しゴム)

HB・B・2B の鉛筆、又はシャープペンシルを用意してください。

**Q** 計算機を持ち込むことはできますか？

**A** できません。

試験中、計算機は使用できません。

**Q** 回答する際に、ボールペンは使用できますか？

**A** できません。

ペンや万年筆では採点ができませんので、絶対に使わないでください。

## 1 0 職員に求める能力・資質

### 創造性

- 高度化、多様化した行政ニーズを把握し、行政の問題を自ら発見し、その解決策を考え、条例や予算等の具体的な措置を通じて政策を実行していく創造的な能力。

### 市民感覚

- 市民と同じ目線で物事をみることができ、市民と行政が一緒になって考え行動すること。
- 市の仕事は最大のサービス業と捉え、生活者である市民に満足感をもたらすサービスを提供していく姿勢。

### コスト意識

- 日頃からコストの削減に努め、行財政の改善を図ること。
- 費用対効果を常に考慮して政策を立案、実施すること。

### チャレンジ

- 常に自己啓発を心掛け、柔軟な発想・工夫により新たな解決方法を探り出し、課題を解決するチャレンジ精神。

## 1 1 研修制度

### ◆採用1年目の研修

入庁後の研修で、市政の概要や地方公務員法、実務で必要となる文書処理・財務会計に関する知識を修得します。また、秋田県自治研修所において、秋田県や他市町村との合同研修を実施しています。（前期4月、後期10月）

### ◆階層別研修

職階に応じた役割を認識し、職員的能力を引き出すとともに、職員の意識改革、意欲・知識・技能の向上、職場の活性化を目指した研修を行っています。

【研修例】主任研修、係長研修、課長補佐研修、管理職研修など

### ◆能力開発研修

業務を行っていく上で職員的能力向上を図る研修で、秋田県自治研修所において、秋田県や他市町村と合同で実施します。

【研修例】行政法基礎、民放基礎、法令の読み方、情報発信、データの見方・活かし方、プレゼンテーション、クレーム対応、政策法務、政策形成、業務改善 など

### ◆その他の研修

専門的な知識・技能の修得のため、外部の研修施設（市町村職員中央研修所等、民間の教育研究機関など）への派遣も行っています。

## 1 2 人事制度・勤務条件・福利厚生

### ◆配属

事務職の場合は、採用後の配属先は、直接市民と接する職場（税、住民登録、福祉など）が多くなっています。

技術職や資格職の場合は、それぞれの専門知識・技術に関連する職場に配属されます。

### ◆人事評価

上司が職員の能力と業績を公平かつ客観的に評価します。

評価結果は、職員にフィードバックされ、強みはさらに伸ばし、弱みを小さくすることで、職員が成長し能力開発につなげることを目的としています。

評価結果は、給与にも反映します。

### ◆初任給

中級 179,100円

初級 166,600円

単純労務職 164,000円

※採用前の職歴や学歴等により加算される場合があります。

### ◆勤務時間

8:30～17:15（休憩時間60分）

※勤務場所によって異なる場合があります。

### ◆休暇等

年次有給休暇

（年20日 ※4月1日採用者 15日）

慶弔休暇、リフレッシュ休暇、産前産後の休暇、育児支援関連の休暇・休業、介護休暇 等

### ◆秋田県市町村職員共済組合

短期給付（医療保険）

長期給付（年金）

福祉事業（人間ドック助成、契約宿泊施設補助、貯金等）

### ◆人事異動

毎年4月に定期人事異動を行っています。

人材育成のため、若い時から幅広い業務を経験できるように、概ね3～5年のサイクルで行います。

専門知識を必要とする職場などでは、勤続年数が長くなることもあります。

### ◆健康管理

定期健康診断、胃検診のほか、臨床心理士によるこころの健康相談等を行っています。

所属ごとに週1日以上ノーマル残業デイを設定し、定時退庁を励行しています。

### ◆諸手当

期末、勤勉手当（年間4.5月分）や通勤手当、住居手当、扶養手当等が支給されます。

### ◆休日

土曜日、日曜日、祝日法による休日、12月29日から翌年1月3日までの日

※配属先によっては、土曜日、日曜日又は祝日法による休日勤務がありますが、原則として週休二日制です。

### ◆大仙市職員互助会

結婚や出産等の祝金、見舞金、弔慰金の給付

サークル活動への助成

職場の親睦を深める機会への助成 等

# 1 3 大仙市の組織

令和6年4月1日現在

総務部	総務課、アーカイブズ、秘書課、財政課、財産活用課、契約検査課、総合防災課、DX推進課
企画部	総合政策課、広報広聴課、地域活動応援課、移住定住促進課、若者チャレンジ推進室
市民部	市民課、保険年金課、生活環境課、市民相談室、税務課、債権管理課
健康福祉部	社会福祉課、生活支援ハウス、高齢者包括支援センター、生活支援課、健康増進センター 健幸まちづくり推進室
子ども未来部	子ども政策課、子育て支援課、子ども家庭センター
農林部	農業振興課、新規就農者研修施設、農林整備課
経済産業部	商工業振興課、企業立地推進課、花火産業推進課、花火伝統文化継承資料館
観光文化スポーツ部	観光交流課、観光施設課、文化財課、スポーツ振興課
建設部	道路河川課、用地対策課、都市管理課、建築住宅課、 西仙北・協和建設水道事務所、中仙・太田建設水道事務所
市立大曲病院	管理課、各診療科
支所 (神岡・西仙北・中仙・協和・南外・仙北・太田)	地域活性化推進室、市民サービス課、農林建設課
会計管理者	会計課
議会	事務局
教育委員会事務局	教育総務課、小・中学校、教育指導課、施設管理課、学校給食センター、生涯学習課、公民館 総合図書館、総合市民会館
選挙管理委員会	事務局
監査委員	事務局
農業委員会	事務局
上下水道局	経営管理課、水道課、下水道課

## 【各庁舎】

大曲庁舎	〒014-8601 大仙市大曲花園町1番1号
大曲南庁舎	〒014-0063 大仙市大曲日の出町2丁目8-4
神岡庁舎	〒019-1701 大仙市神宮寺字蓮沼16番地3
西仙北庁舎	〒019-2112 大仙市刈和野字本町5番地
中仙庁舎	〒014-0292 大仙市北長野字茶畑141番地
協和庁舎	〒019-2411 大仙市協和境字野田4番地
南外庁舎	〒019-1902 大仙市南外字下袋218番地
仙北庁舎	〒014-0805 大仙市高梨字田茂木10番地
太田庁舎	〒019-1613 大仙市太田町太田字新田田尻3番地4





採用試験に関するお問い合わせ先

## 大仙市 総務部総務課職員班

〒014-8601 秋田県大仙市大曲花園町1番1号

TEL 0187-63-1111 (内線 203,204)

FAX 0187-63-1119

E-mail : [syokuin@city.daisen.lg.jp](mailto:syokuin@city.daisen.lg.jp)

<https://www.city.daisen.lg.jp/>